

平成 17 年 11 月 14 日

独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性 — 政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘 —

平成 17 年 11 月 14 日(月)、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会 (丹羽宇一郎委員長・富田俊基独立行政法人評価分科会長)は、独立行政法人に関する有識者会議の 10 月 28 日の「指摘事項」も踏まえ、独立行政法人の主要な事務・事業の改廃に関する「勧告の方向性」を取りまとめました。(→ これまでの経緯や今後の予定等についてはP.6を参照。)

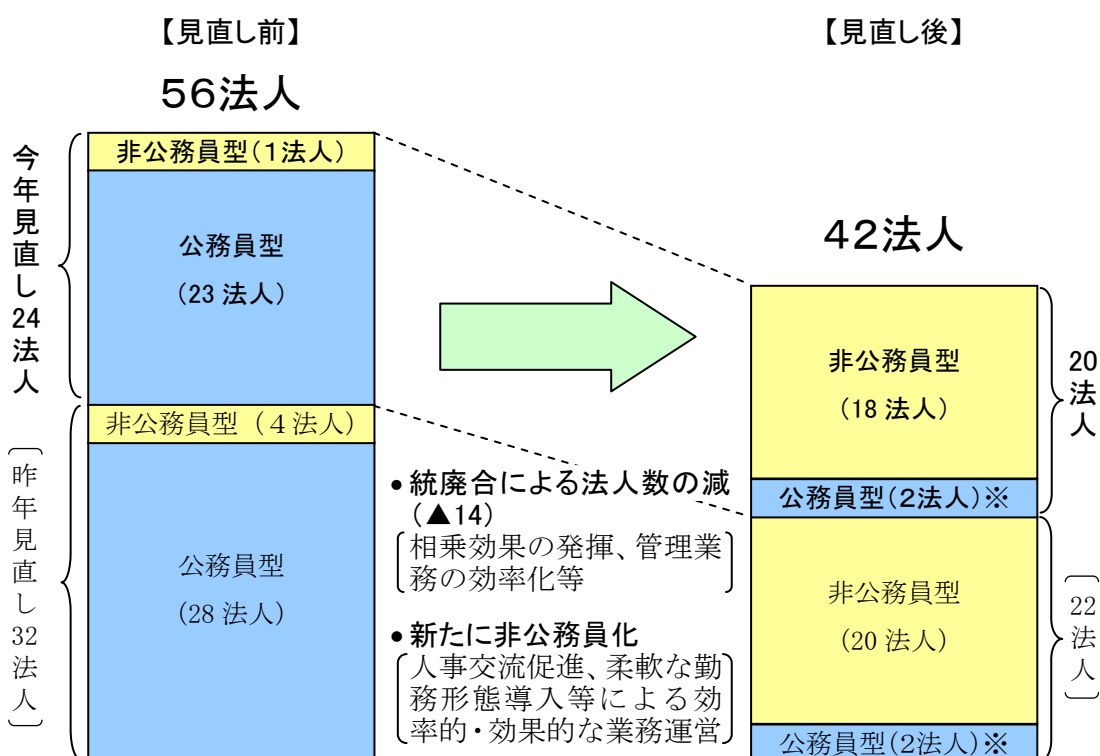
今年、16・17 年度末に中期目標期間が終了する **56 法人**のうち、昨年中に見直しの結論を得た 32 法人を除く**24 法人を対象**として、法人の統合・非公務員化について上記指摘事項の内容を最大限尊重しつつ、見直しを行いました。

- 〔 → 今年の「勧告の方向性」のポイント(24 法人)については、P5を参照 〕
- 〔 → 昨年の見直しを含めた全体像(56 法人)については、P1～4を参照 〕

統合と非公務員化の全体像 (56 法人)

◆法人の統合と非公務員化の全体像 (→内訳は3～4ページを参照)

16・17 年度末に中期目標期間が終了する**56 法人を 42 法人に整理・統合**。
42 法人中、38 法人を非公務員型に。



- 統廃合による法人数の減 (▲14)
〔相乗効果の発揮、管理業務の効率化等〕
- 新たに非公務員化
〔人事交流促進、柔軟な勤務形態導入等による効率的・効果的な業務運営〕

1 ※公務員型は、政治的中立性が求められるもの 2 法人、広範な立入検査等を行うもの 2 法人。

◆非公務員化の概要

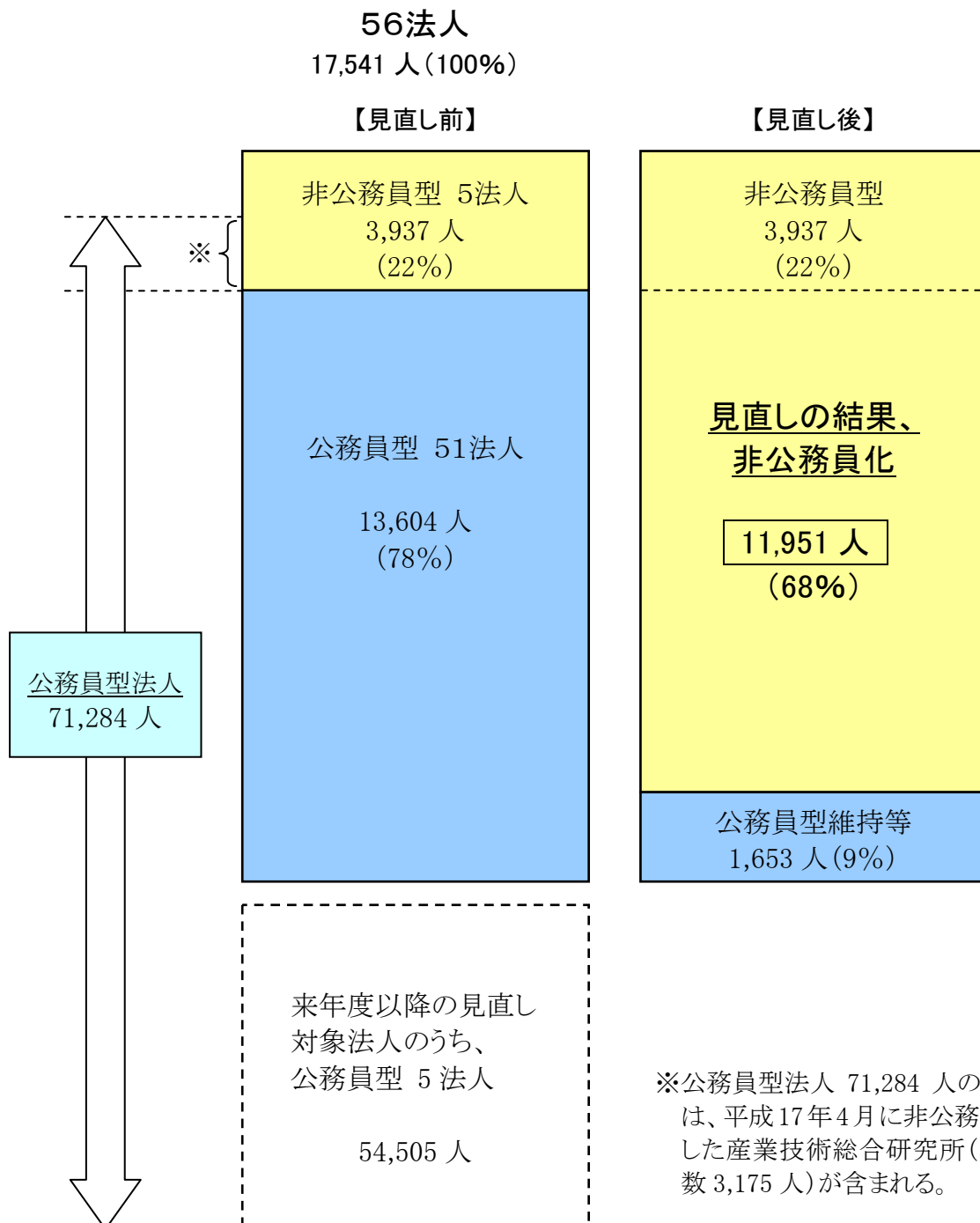
16・17年度末に中期目標期間が終了する見直し対象 56 法人(公務員型は 51 法人)のうち、**44 法人(職員数約 12,000 人)を非公務員化(※)**

※整理・統合後は、42 法人のうち 38 法人が非公務員型。(前ページを参照)

【非公務員化のメリット】

研究・教育関係法人： 民間・大学との人事交流の促進等
 その他の法人： 柔軟な勤務形態の導入等

効率的・効果的な
業務運営
組織の活性化



(注)いずれも人数は平成 17 年 1 月現在の常勤職員数

○ 56 法人の概要と統合・非公務員化等の内訳

は今年の見直し対象 24 法人
 は昨年見直し対象 32 法人

主務府省	法人名	現在行っている業務	常勤職員数(人)	H17予算額(億円)	勧告の方向性の内容	
					廃止・統合	非公務員化
内閣府	駐留軍等労働者労務管理機構	駐留軍等労働者の労務管理等	399	49	—	—
	国立公文書館	公文書等の保存・利用	42	18	—	—
総務省	情報通信研究機構	情報通信研究・開発等	460	574	—	非公務員化
	消防研究所	消防の科学技術分野における研究等	47	11	廃止	—
財務省	酒類総合研究所	酒類の高度な分析・鑑定、酒類及び酒類業に関する研究・調査等	50	12	—	非公務員化
文部科学省	国立特殊教育総合研究所	特殊教育に関する実地的な研究を総合的に実施等	76	13	—	非公務員化
	国立国語研究所	国語及び外国人に対する日本語教育等に関する科学的な調査・研究等	64	12	—	非公務員化
	国立美術館	美術館の設置・運営、美術作品の調査・研究等	128	50	—	非公務員化
	国立博物館	博物館の設置・運営、有形文化財の調査・研究等	227	66	統合	非公務員化
	文化財研究所	文化財の修復等に関する調査・研究等	126	30		
	物質・材料研究機構	物質・材料科学に関する研究開発事業	542	167	—	非公務員化
	放射線医学総合研究所	放射線医学に関する研究開発事業	357	154	—	非公務員化
	国立科学博物館	自然史等の研究事業・展示事業	145	44	—	非公務員化
	大学入試センター	大学入試選抜の改善に関する調査研究事業	108	5	—	非公務員化
	防災科学技術研究所	自然災害に関する研究開発事業	109	112	—	非公務員化
	国立青年の家(非公務員)	青年の団体宿泊訓練等	305	48	統合	非公務員化
	国立少年自然の家(非公務員)	少年の団体宿泊訓練等	265	45		
	国立オリンピック記念青少年総合センター	青少年教育関係者、青少年に対する研修等	62	42		
国立女性教育会館	女性教育関係者に対する研修等	28	7	—	非公務員化	
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	国民の健康の保持及び増進に関する調査研究等	47	8	—	非公務員化
	産業安全研究所	事業場における災害の予防に関する調査及び研究	49	13	統合	非公務員化
	産業医学総合研究所	労働者の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究	73	17		
農林水産省	農林水産消費技術センター	日本農林規格・農林物資品質表示基準の調査・分析・監視・立入検査等	509	55	統合	—
	肥飼料検査所	肥料の登録審査、肥料・飼料・飼料添加物・土壌改良資材の立入検査等	151	18		
	農薬検査所	農薬の登録検査、立入検査等	71	9		
	種苗管理センター	ばれいしょ等の種苗の生産・配布、品種登録の栽培試験、種苗検査等	334	34	—	非公務員化
	家畜改良センター	家畜、飼料作物の改良・増殖・配布・検査等	921	89	—	非公務員化
	水産大学校	水産に関する学理・技術の教授・研究	191	52	—	非公務員化
	林木育種センター	林木の育種、林木種苗の配布、林木育種に関する調査・研究	145	21	統合	非公務員化
	森林総合研究所	森林及び林業に関する総合的な試験・研究等	667	107		非公務員化

主務 府省	法人名	現在行っている業務	常勤 職員数 (人)	H17 予算額 (億円)	勧告の方向性の内容	
					廃止・統合	非公務員化
農林 水産省	農業・生物系特定産業技術研究機構	農業技術研究	2,845	523	統合	非公務員化
	農業工学研究所	農業土木その他の農業工学に係る技術に関する試験・研究等	131	28		
	食品総合研究所	食料に係る資源の利用、食品の加工・流通に関する試験・研究等	125	34		
	農業生物資源研究所	生物資源の農業上の利用等に関する試験・研究等	414	114	—	非公務員化
	農業環境技術研究所	農業生産の対象生物の生育環境に関する技術の調査・研究等	191	38	—	非公務員化
	国際農林水産業研究センター	熱帯・亜熱帯地域その他開発途上地域における農林水産業技術の試験・研究等	158	36	—	非公務員化
	水産総合研究センター	水産試験研究・技術開発	875	210	統合	非公務員化
	さけ・ます資源管理センター	さけ類・ます類のふ化・放流等、調査・研究	142	20		
	農業者大学校	近代的な農業経営に関する学理・技術の教授・研究	42	6	廃止	非公務員化
経済 産業省	経済産業研究所(非公務員)	経済産業政策に関する基礎的な調査研究等	45	13	—	(非公務員型)
	工業所有権情報・研修館	公報等閲覧業務、工業所有権相談業務、人材育成・研修業務等	79	129	—	非公務員化
	製品評価技術基盤機構	バイオテクノロジー事業、化学物質管理事業、適合性評価事業、人間生活福祉事業	434	81	—	—
	日本貿易保険(非公務員)	貿易保険事業	147	0	—	(非公務員型)
	産業技術総合研究所(非公務員)	鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準	3,175	843	—	(非公務員型)
国土 交通省	建築研究所	建築技術に関する研究開発事業	93	22	—	非公務員化
	交通安全環境研究所	自動車の安全、環境保全等に関する研究開発事業等	99	33	—	非公務員化
	海上技術安全研究所	船舶、海洋汚染防止等に関する研究開発事業	224	39	—	非公務員化
	電子航法研究所	航空管制に関する研究開発事業	65	18	—	非公務員化
	航空大学校	航空機操縦士の養成	121	27	—	非公務員化
	土木研究所	土木の建設技術に関する研究開発事業	215	51	統合	非公務員化
	北海道開発土木研究所	積雪寒冷地、泥炭質の軟弱地盤等の自然条件を踏まえた土木技術上の研究開発事業	171	18		
	港湾空港技術研究所	港湾、海岸、空港等の整備等に関する研究開発事業	111	20	—	非公務員化
	海技大学校	船員教育、船舶運航に関する研究	79	11	統合	非公務員化
	海員学校	海員の養成	144	20		
航海訓練所	航海訓練の実習	444	69	—	非公務員化	
環境省	国立環境研究所	環境の保全に関する調査研究等	274	105	—	非公務員化

(注1)「常勤職員数」は平成17年1月現在の人数。(注2)「H17 予算額」は国費ベースの額。

今年の「勧告の方向性」のポイント (24 法人)

1. 法人の統合(事務・事業の一体的実施) ……24 法人を 20 法人に整理・統合

対象法人	統合の考え方
国立博物館、文化財研究所	文化財に関する展示や保存修復のノウハウの相互活用、一体的実施により相乗効果を発揮
農林水産消費技術センター、肥飼料検査所、農薬検査所	食品の安全性確保のための総合力の発揮、一層の検査・分析能力の向上
林木育種センター、森林総合研究所	森林に関する基礎研究から林木の新品種開発・配布まで一貫して実施することで効果的に業務運営

2. 公務員型法人の非公務員化

24 法人のうち公務員型の 23 法人について職員の見直し、**19 法人(職員数約 3,700 人)を非公務員化**。

3. 事務・事業の見直し(廃止・重点化等)による合理化

【指摘の主な例】

<駐留軍等労働者労務管理機構> (内閣府)

- ・ 本部管理部門のスリム化、支部組織のスリム化・統廃合。
- ・ 組織・業務運営の見直しによる大幅な人員削減・コスト削減(人件費を含む。)

<情報通信研究機構> (総務省)

- ・ 本部の統合(芝本部の廃止)、地方拠点(24 か所)の見直し、管理部門の効率化等による総費用の縮減。
- ・ 研究開発を「新世代ネットワーク技術」など3つの領域に重点化。

<国立特殊教育総合研究所> (文部科学省)

- ・ 研修事業について、ニーズが低く受講者に偏りがある長期研修の廃止・転換、都道府県で定着した研修・講習会の廃止など、抜本的に見直し。

<農林水産消費技術センター・肥飼料検査所・農薬検査所> (農林水産省)

- ・ 地方組織の事務・事業について、統合メリットの最大限発揮等の観点から早期に一体的運営。

<種苗管理センター> (農林水産省)

- ・ 茶樹の原種生産・配布業務について、早期に民間又は地方に移行の上、廃止。
- ・ 栽培試験業務の実施農場(9か所)、種苗検査業務の実施農場(4か所)の集約化。

<家畜改良センター> (農林水産省)

- ・ めん羊、山羊、うさぎの改良・増殖業務について、民間等に移行の上、廃止。

<工業所有権情報・研修館> (経済産業省)

- ・ 各業務の合理化及び競争的手法による契約の推進による委託費の縮減等。

<航空大学校> (国土交通省)

- ・ 教育業務・教育支援業務・管理業務の見直し・効率化により、職員の削減も含めスリム化。

1. 経緯と今後の予定

(1) 経緯

- 独立行政法人制度の仕組みでは、主務大臣が法人ごとに3～5年の中期目標を定め、中期目標期間が終了する際に法人の組織・業務について抜本的な見直しを実施。(独立行政法人通則法)
- 外部有識者からなる総務省の**政策評価・独立行政法人評価委員会**は、主務大臣が中期目標期間終了時の見直しを検討するに当たり、各法人の主要な事務・事業の改廃について「**勧告の方向性**」という形で指摘事項を取りまとめ、主務大臣に通知。
- 16・17年度末に中期目標期間が終了する56の独立行政法人のうち、「基本方針2004」に基づき、前倒し分を含め 32 法人について昨年度見直しを実施。今年、残る 24 法人を対象に業務の見直しを検討。
- 24 法人の見直しについては、政府・**行政改革推進本部**(本部長:内閣総理大臣)の**独立行政法人に関する有識者会議**(座長:飯田亮セコム株式会社取締役最高顧問)において、10月28日に、法人の統合、非公務員化等を内容とする指摘事項を取りまとめ、内閣総理大臣に報告。

(2) 今後の予定

- 主務大臣は、「勧告の方向性」の指摘を踏まえた**見直し案を作成**し、政府・行政改革推進本部の議を経た上で**年内に見直し内容を決定**する予定(～12月)
- 見直し内容を平成18年度予算・定員に反映(～12月)
- 非公務員化や統合等を措置するための法案の国会提出、次期中期目標・中期計画の策定(平成18年1月以降)

2. 16・17年度末に中期目標期間が終了する法人一覧(56法人)

(※枠囲みは今年見直し対象の24法人)

【16年度末に中期目標期間終了】 <3法人>		
国立公文書館	日本貿易保険	産業技術総合研究所
【17年度末に中期目標期間終了】 <53法人>		
駐留軍等労働者労務管理機構	情報通信研究機構	消防研究所
酒類総合研究所	国立特殊教育総合研究所	大学入試センター
国立オリンピック記念青少年総合センター	国立女性教育会館	国立青年の家
国立少年自然の家	国立国語研究所	国立科学博物館
物質・材料研究機構	防災科学技術研究所	放射線医学総合研究所
国立美術館	国立博物館	文化財研究所
国立健康・栄養研究所	産業安全研究所	産業医学総合研究所
農林水産消費技術センター	種苗管理センター	家畜改良センター
肥飼料検査所	農薬検査所	農業者大学校
林木育種センター	さけ・ます資源管理センター	水産大学校
農業・生物系特定産業技術研究機構	農業生物資源研究所	農業環境技術研究所
農業工学研究所	食品総合研究所	国際農林水産業研究センター
森林総合研究所	水産総合研究センター	経済産業研究所
工業所有権情報・研修館	製品評価技術基盤機構	土木研究所
建築研究所	交通安全環境研究所	海上技術安全研究所
港湾空港技術研究所	電子航法研究所	北海道開発土木研究所
海技大学校	航海訓練所	海員学校
航空大学校	国立環境研究所	

【本件問合せ先】

総務省行政評価局

独立行政法人評価監視官室

第一担当評価監視官 ^{あらい}新井 ^{ゆたか}豊 (内線 2504)

第二担当評価監視官 ^{やました}山下 ^{てつお}哲夫 (内線 2549)

電話 (直通) 03-5253-5444~5446

(Eメール) ysunayama@soumu.go.jp (第一担当室総括評価監視調査官

^{すなやま}砂山 ^{ゆたか}裕)

ktatsumiya@soumu.go.jp (第二担当室総括評価監視調査官

^{たつみや}龍宮 ^{かつひろ}克宏)